

# 気通信紛争処理委員会（第171回）議事録

## 1 日時

平成29年3月28日（火）午前10時から午前10時30分

## 2 場所

総務省第4特別会議室

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 委員

中山 隆夫（委員長）、荒川 薫（委員長代理）、小野 武美、平沢 郁子、  
山本 和彦（以上5名）

### (2) 特別委員

荒井 耕、加藤 寧、近藤 夏、矢入 郁子、若林 和子（以上5名）

### (3) 事務局

岩田 一彦 事務局長、村松 茂 参事官、町田 誠 紛争処理調査官  
梅澤 信司 上席調査専門官、徳部 潔 上席調査専門官

## 4 議題

- (1) あっせん終了案件の公表について【非公開】
- (2) 平成28年度年次報告（案）について【公開】
- (3) 電気通信紛争処理マニュアルの改訂について【公開】

※議題（1）は、会議を公開することにより、当事者又は第三者の権利、利益を害するおそれがあるため、電気通信紛争処理委員会運営規程第16条第1項の規定に基づき非公開で開催し、同規程第17条第1項及び第18条第1項の規定に基づき、会議の議事録及び使用した資料を非公開とする。

## 5 議事内容

### <開会>【非公開】

※この部分については、非公開にて開催した。

### <議題（1）あっせん終了案件の公表について>【非公開】

※この部分については、非公開にて開催した。

## ＜議題（２）平成２８年度年次報告（案）について＞【公開】

【中山委員長】 よろしゅうございますか。それでは次に、議題２「平成２８年度年次報告（案）」につきまして、事務局の村松参事官からご説明をお願いいたします。

【村松参事官】 それでは、資料１７１－２をご覧ください。私のほうから年次報告の案をご説明いたしたいと思えます。当委員会の年次報告につきましては、委員会令に基づきまして、１年間の活動状況を総務大臣に報告するためにまとめるものでございます。大臣に報告の後、報道発表するとともに委員会のホームページへの掲載も予定しております。

まず２ページおめぐりいただきまして、目次をご覧ください。本報告は、第Ⅰ部が委員会の運営状況、第Ⅱ部が紛争処理の状況、第Ⅲ部が委員会のその他の活動状況等となっております。基本的な構成は例年と同様でございます。

１ページ目をご覧ください。ここから２ページまでは、委員及び特別委員の任命状況を記載しております。委員におかれましては、平成２８年１２月３日付で皆様再任されておりますので、その旨を記載しているところでございます。

次に、３ページ及び４ページ目におきましては、委員会の開催状況を記載しております。今年度は、今回も含めまして都合１３回の委員会を開催いたしまして、この表にございますとおりの議事、議題につきまして、ご審議または説明を受けていただいたところでございます。

続いて、５ページをご覧ください。５ページ以降は紛争処理の状況を記載しております。第１章は紛争処理の概況ということで、下の１の紛争処理件数につきましては、今年度、委員会の受けましたあっせんの申請は２件で、１件はあっせん委員会の意見聴取、調整等により解決し、もう１件は相手方からあっせんを受諾しない旨通知を受けたため、あっせんをしないこととしたことを記載してございます。

次のページの２でございますが、審議・答申におきましては、接続協議再開命令の申し立てに係る諮問について記載をしております。

４の事業者等相談窓口における相談でございますけれども、本年度は２２件の相談を受けております。受け付けた相談の内容及び対応結果は、下の表にまとめてございますが、あっせん申請に至ったものが２件、事業者間協議を継続することとなったものが１０件でございます。本年度、具体的にどのような相談があつて、どう対応して、どういう状況になったかにつきましては、今後取りまとめさせていただきます。後日開催の委員会でご紹介したいと考えております。

続いて、８ページから１２ページまでが、あっせん終了案件の概要でございます。まず、１の平成２８年（争）第１号案件につきましては、議題１でご了解いただきました内容をこちらに盛り込む予定でございます。現在は空欄でご

ございます。

10ページ目でございますけれども、平成28年（争）第2号案件につきましては、前回の委員会で公表案についてご了解いただきまして、既にホームページで公表しておりますが、それと同じ内容をこちらに盛り込んでいるところでございます。

続いて、13ページから21ページにわたりまして、諮問に係る審議・答申の概要を記載しております。日本通信からの申請における主な主張ですとか、ソフトバンクの主な主張及び答申の内容等を記載しているところでございます。

続きまして、22ページ以降は委員会のその他の活動状況といたしまして、政策担当部局からの説明内容、それから27ページからございますとおり、事務局で実施しました調査報告、それから32ページにございますとおり、委員会の周知広報活動について、それぞれ記載しているところでございます。

1ページめくっていただきまして、資料編の目次がございます。37ページからは資料編ということで、各種資料をつけてございますけれども、資料1から資料3につきましては、昨年度と同様の項目となっております。

資料4につきましては、委員会の第6期目の紹介を行いました総務省の広報誌2月号の記事を掲載してございます。

資料5の電気通信に関する動向につきましては、データを現行化するとともに、各種制度改正についても盛り込んでリバイスを行ったものでございます。

最後にページはございませんが、一番後ろの4枚ものでございますけれども、こちらはこの年次報告の概要版をおつけしてございます。これは、年次報告が一定のボリュームとなることから、より簡潔にポイントをわかりやすくお伝えする目的で、26年度から添付しているものでございます。

案は以上でございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日説明を行いました事項もございしますので、これを追加記載いたします。また、相談件数ですとか、データにつきましては、年度末に変更の可能性がございますので、それも盛り込んだ上で最終的な案を4月上旬にメールにて委員及び特別委員の皆様にご照会する予定でございます。その後、委員による文書審議を行っていただきまして、最終決定をお願いできればと考えているところでございます。

以上でございます。

**【中山委員長】** ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、ご質問等ございましたらお願い申し上げます。いかがでございますか。例年どおりのことですので、よろしゅうございますか。

じゃあ、別にご質問がないということですので、質疑を終えたいと思います。

今ご説明がありましたように、本日の説明を記載した案を照会する予定ということですので、追加のご意見等はまたその際にお出しいただければと

存じます。追加のご意見を踏まえた案について、4月上旬に送られるということでありましたけども、4月中旬に委員による文書審議を行い、決定の上、総務大臣に報告することで進めてまいりたいと思いますが、それではよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

【中山委員長】 それでは、そのように進めさせていただきます。

### <議題(3) 電気通信紛争処理マニュアルの改訂について> 【公開】

最後に、議題3であります。「電気通信処理マニュアルの改訂」につきまして、事務局の徳部上席調査専門官からご説明お願いいたします。

【徳部上席調査専門官】 事務局の徳部でございます。どうぞよろしくお願い致します。

私のほうからは、資料171-3に基づきましてご説明させていただければと思います。

1ページをおめぐりいただければと思います。今回の電気通信紛争処理マニュアルの改訂についてご説明を差し上げます。今般のマニュアルの改訂でございますけれども、現行のマニュアルにつきましては27年12月版でございます。それ以来の改訂ということになります。前回の改訂以降の制度改正でございますとか、それ以降に当委員会において処理をしていただきました紛争処理の事例の追加等を踏まえた現行化が、今回主要内容となっております。委員会発足以来、今回の改訂が13回目となっております。

主な改訂内容でございますけれども、委員の皆様のように、今回の改訂内容につきまして抜粋したものを参考資料としてつけさせていただいておりますので、そちらもご参照しながらご覧いただければと思いますけれども、まず改訂の1点目でございますけれども、必要的諮問事項の解説の追加でございます。電気通信事業法の一部改正が昨年5月に施行されまして、以前政策部局のほうからも多分ご説明があったかと思っておりますけれども、こちらは、特定ドメイン名電気通信役務を提供する電気通信事業者への業務改善命令が、当委員会の必要的諮問事項として追加されております。これに伴いまして、手続解説におきまして、その改正内容に基づいた追加を今回しております。

次に、2点目でございます。こちらにつきましては、紛争処理事例の追加でございます。参考資料でいうところの2ページ以降でございますけれども、あつせんにつきましては、本日ご審議いただきましたものを含めまして、卸電気通信役務の関連の紛争が都合3件、また今年1月末にご審議いただきました答申に係るものが1件ということで、合計4件を今回のマニュアルのほうに追加をさせていただく予定でございます。

あとその他でございますけれども、法令、各種データ等の更新でございませ

て、参考資料でいいますところの21ページ以降、一番最後でございますけれども、こちらの法令ですとか、各種データのほうを更新させていただいているというところがございます。

簡単であります、私のほうからは以上でございます。

【中山委員長】 ありがとうございます。

委員、特別委員の皆様の方にマニュアルがございますので、このマニュアルを改訂するということであり、今の参考資料についているところを主に改訂するというものであります。ただ、これを全部コピーすることになると大変ですので、もうそれは結構だからということでこういう形にさせていただきました。ご了解いただければと思います。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等がございましたらお願い申し上げます。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、質問がないようですので、質疑をこれで終えたいと思います。

いささか時間が早いですが、本日の議題は以上ということになりますが、委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

事務局からはいかがでしょうか。

【村松参事官】 次回の委員会の開催日につきましては、別途ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【中山委員長】 それでは、以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。お疲れさまでございました。ありがとうございます。この後、私から記者会見を行うことにしております。

本日はありがとうございました。